

指定居宅介護支援の事業の人員及び運営の基準等に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

平成30年3月28日

静岡県知事 川 勝 平 太

**静岡県条例第21号**

指定居宅介護支援の事業の人員及び運営の基準等に関する条例を廃止する条例

指定居宅介護支援の事業の人員及び運営の基準等に関する条例（平成26年静岡県条例第51号）は、廃止する。

**附 則**

この条例は、平成30年4月1日から施行する。